

事 業 概 略 書

令和6年能登半島地震に係る災害派遣福祉チーム（DWAT）の活動や介護職員等の応援派遣の検証

株式会社 日本能率協会総合研究所 （報告書A4版 279頁）

事 業 目 的

令和6年1月1日に発生した能登半島地震においては、厚生労働省及び災害福祉支援ネットワーク中央センターが、避難所等で避難生活をおくる高齢者や障害者等の要配慮者への支援及び被災した社会福祉施設等を支援するため、災害派遣福祉チーム（DWAT）や介護職員等の派遣を行っている。本事業はこれらの取組を検証するとともに課題と今後の取り組むべき内容を報告書としてまとめる。

事 業 概 要

（1）検討委員会設置

令和6年能登半島地震における災害派遣福祉チーム（DWAT）や介護職員等の派遣活動を検証するために、学識者、関係団体で構成する検討委員会を設置した。

（2）定量調査の実施

令和6年能登半島地震における災害福祉支援活動の実態と課題を把握するために、災害福祉支援ネットワーク中央センター等が実施した既存調査を活用するとともに、石川県を除く46都道府県に対してアンケート調査を実施した。

（3）定性調査の実施

令和6年能登半島地震における災害福祉支援活動の実態と課題を把握するために、現地活動の関係者（応援者・受援者）、後方支援活動者等へのヒアリング調査を実施した。

調査研究の過程

(1) 検討委員会の実施

回	開催日	主な内容
第1回	2024年10月7日	1. 事業概要報告 2. DWATの活動概要報告 3. DWATの活動や介護職員等の応援派遣の検証 方法提案 4. 検証方法と調査項目の検討
第2回	2024年11月22日	1. 第1回委員会議事要旨報告 2. DWAT活動の検証調査の概要と結果報告 ・アンケート調査の概要 ・ヒアリングの概要 ・検証調査の結果 3. DWATアンケート調査の検討 4. 検証とりまとめ方法へのご意見 5. 都道府県向け追加調査の内容確認
第3回	2025年1月27日	1. 第2回委員会議事要旨報告 2. DWAT活動の検証調査の概要と結果報告 ・検証調査の結果 3. DWATアンケート調査の中間報告 4. 調査結果ならびにとりまとめ方法の議論 5. これまでのインタビュー調査の結果概要 6. 報告書とりまとめにむけた議論
第4回	2025年3月21日	1. 第3回委員会議事要旨報告 2. 報告書にもとづくDWATの活動検証の検討

■委員（敬称略、五十音順、◎座長）

お名前	所属・役職
榎本 博文	公益財団法人 日本知的障害者福祉協会 副会長
金井 正人	災害福祉支援ネットワーク中央センター (社会福祉法人全国社会福祉協議会 常務理事)
鈴木 俊文	静岡県公立大学法人静岡県立大学 短期大学部社会福祉学科 教授
瀬戸 雅嗣	公益社団法人 全国老人福祉施設協議会 副会長
谷村 誠	全国社会福祉法人経営者協議会 副会長
田村 圭子 ◎	国立大学法人新潟大学 危機管理本部危機管理センター 教授
舟田 伸司	公益社団法人 日本介護福祉士会 常任理事

渡邊 智仁	一般社団法人「民間事業者の質を高める」全国介護事業者協議会 副理事長
-------	---------------------------------------

(2) 定量調査の実施

① チーム員派遣後調査（中央センター実施）

調査対象	DWAT チーム員
調査対象数	1,267 名
調査方法	DWAT チーム員にグーグルフォームを案内し回答
調査期間	2024 年 5 月 16 日～6 月 14 日
回答数	196 票（回収率 15.5%）

② チーム員派遣後調査（都道府県NW事務局実施）

調査対象	DWAT チーム員
調査対象数	266 名（10 都道府県：北海道、宮城県、茨城県、栃木県、福井県、愛知県、岐阜県、三重県、鳥取県、福岡県）
調査方法	各都道府県が独自の方法で調査を実施し、その結果を中央センターに提出
調査期間	チーム員派遣後調査の調査期間に都道府県 NW 事務局が中央センターに提出
回答数	187 票（回収率 70.3%）
その他	独自でチーム員調査を行った都道府県のチーム員が対象

③ 都道府県NW主管部局派遣後調査

調査対象	各都道府県 NW 主管部局
調査対象数	47 都道府県
調査方法	WEB アンケート
調査期間	2024 年 5 月 16 日（送信）～6 月 14 日（締切）※締め切り後 11 月上旬に再依頼
回答数	47 票（回収率 100%）

④ 検証調査アンケート

調査対象	① 石川県を除く各都道府県の主管部局 ② 石川県を除く各都道府県 NW 事務局
調査対象数	石川県を除く 46 都道府県
調査方法	メールで調査票（エクセル）を送付・メールで回収
調査期間	2024 年 12 月 20 日（送信）～2025 年 2 月 28 日（締切） ※当初、回収締切を 1 月 15 日としていたが、延期した
回答数	45 票（回収率 97.8%）
その他	・1 月 9 日リマインドメール送信 ・1 月 14 日回収締切延期のお知らせ送信

⑤ DWAT活動管理表

分析対象	DWAT チーム員
調査対象数	1,390 名/1,573 名
調査期間	2024 年 1 月 6 日～6 月 30 日 (176 日間)
その他	・長野県 DWAT (183 名) 以外の集計 ・長野県 DWAT については、長野県 DWAT 事務局より情報提供を受けて集計

⑥ 派遣実績表

分析対象	施設応援職員
調査対象数	1,523 名
調査期間	2024 年 1 月 2 日～8 月 2 日 (213 日間)

⑦ 厚生労働省派遣管理表

分析対象	1.5 次避難所応援職員
調査対象数	1,561 名
調査期間	2024 年 1 月 17 日～7 月 2 日 (167 日間)

(3) 定性調査の実施

① 各県DWATヒアリング

調査対象	都道府県 DWAT チーム員
調査対象抽出方法	発災後、早い段階で支援に入ったあるいは各地で中心的な活動を担った都道府県の DWAT チーム員
調査対象数	6 県 (静岡県、群馬県、岡山県、福岡県、熊本県、長野県)
調査方法	直接対面およびオンライン
調査期間	2024 年 10 月 16 日～2025 年 3 月 14 日
インタビュアー	田村委員長

② 中央センターヒアリング

調査対象	全国社会福祉協議会法人振興部職員 (発災当時)
調査対象数	1 件
調査方法	直接対面 (訪問)
調査期間	2025 年 1 月 16 日
インタビュアー	田村委員長

③ 種別団体ヒアリング

調査対象	応援派遣等支援を行った団体
調査対象抽出方法	委員または委員推薦
調査対象数	6 団体 全国社会福祉法人経営者協議会 ・公益社団法人 全国老人福祉施設協議会 ・公益社団法人 日本介護福祉士会 ・公益財団法人 日本知的障害者福祉協会 ・一般社団法人「民間事業者の質を高める」全国介護事業者協議会 ・一般社団法人 日本在宅介護協会
調査方法	直接対面（訪問）
調査期間	2024 年 11 月 5 日～2025 年 1 月 16 日
インタビュアー	田村委員長

④ 被災自治体ヒアリング

調査対象	被災した地方公共団体等
調査対象抽出方法	とくに DWAT が活動した地方公共団体等
調査対象数	1 県 5 市町 1 団体（石川県・珠洲市・輪島市・穴水町・志賀町・七尾市・石川県社会福祉協議会）
調査方法	直接対面（訪問）
調査期間	2024 年 12 月 17 日～2025 年 3 月 11 日
インタビュアー	田村委員長

⑤ 応援職員受入施設ヒアリング

調査対象	応援職員を受け入れた施設
調査対象抽出方法	全社協推薦
調査対象数	4 施設 ・特別養護老人ホーム（金沢市） ・介護医療院（金沢市） ・特別養護老人ホーム（珠洲市） ・障がい福祉サービス事業所（就労継続支援 B 型）（輪島市）
調査方法	直接対面（訪問）
調査期間	2024 年 12 月 20 日・2025 年 1 月 20 日
インタビュアー	田村委員長

⑥ アドバイザーヒアリング

調査対象	中央センターアドバイザーおよび静岡県 DWAT アドバイザー
調査対象数	6 名
調査方法	直接対面（訪問）

調査期間	2024年12月23日～2025年2月27日
インタビュアー	田村委員長

事業結果

(1) 検証対象となる活動

本事業では、令和6年能登半島地震における災害福祉支援活動を下記ABCDの4つに整理して検証をおこなった。

4つの支援活動	説明	活動人数 (のべ人)
A. 災害派遣福祉チーム活動 (以降「A. DWAT」)	<p>都道府県が組成し、一般避難所等に派遣し、災害時要配慮者に対する福祉支援を行ったチームのことをいう。</p> <ul style="list-style-type: none"> 「被災自治体の避難所等における災害派遣福祉チーム（DWAT）の活動」常駐・巡回 「金沢市以南の1.5次避難所（メイン＋サブアリーナ）における災害派遣福祉チーム（DWAT）の活動」平成30年5月31日付社援発0531第1号（最終改正令和5年3月31日付社援発0331第33号）厚生労働省社会・援護局長通知「災害時の福祉支援体制の整備について」別添災害時の福祉支援体制の整備に向けたガイドラインに規定するもの。 	1,573
B. 介護職員等の応援派遣活動 (以降「B. 福祉施設」)	<p>厚生労働省が、都道府県を通じて、全国の社会福祉施設・事業所等に対して派遣協力の依頼をし、介護等のニーズが増大する被災地の社会福祉施設等（みなし福祉避難所含む）の応援派遣のことをいう。</p> <ul style="list-style-type: none"> 「被災施設における介護職員等の応援派遣」 「金沢市以南における2次的受け入れ施設への介護職員等の応援派遣」 「被災地ならびに金沢市以南の福祉施設に設けられた福祉避難所における避難者支援のための介護職員等の応援派遣」 <p>全国社会福祉協議会・災害福祉支援ネットワーク中央センター（以下、中央センター）が派遣元と派遣先の社会福祉施設・事業所とのマッチング業務を行ったもの及びその他の団体がマッチングを行い、後に中央センターの取り扱いとすることを認められたものを指す。</p>	2,503
C. 種別協による支援活動 (以降「C. 種別協」)	<p>全国老人福祉施設協議会、日本知的障害者施設協議会、日本介護福祉士会等の業種別団体あるいは専門職団体が、会員に呼びかけ、被災地の社会福祉施設、1.5次避難所へ派遣を行った応援派遣をいう。</p> <ul style="list-style-type: none"> 「被災施設における介護職員等の応援派遣」 	1,440

	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「被災地ならびに金沢市以南の福祉施設に設けられた福祉避難所における避難者支援のための介護職員等の応援派遣」 ・ 「金沢市以南における2次的受け入れ施設への介護職員等の応援派遣」 ・ 「金沢市以南の1.5次避難所（サブアリーナ）における介護職員等の応援派遣」 	
D. 入浴支援活動 (以降「D. 入浴支援」)	全国介護事業者協議会・日本在宅介護協会が直接会員に呼びかけ、被災地の社会福祉施設、1.5次避難所での入浴支援・入浴資機材提供を行った応援派遣をいう。	259
E. 活動を支える 枠組 (以降、ABCDの 記載がない項目 全て)	ABCD活動に 関係する「指示命令・戦略・事務手続き」 ・「全体的な枠組み」「包括的に議論すべき支援活動・内容」「マネジメント体制」「後方支援」等、を指す	120

(2) 検証：活動方針ならびに派遣

1	災害時の活動方針	■災害の現実に即した戦略構築の事前検討が不十分
2	派遣要請	■派遣先・要請元が複数であり派遣元施設が派遣要請に混乱
		■災害派遣・応援派遣の手続きの一本化
		■災害派遣・応援派遣のためのフォーマットの統一化
		■派遣期間における共通認識の醸成
3	派遣の財源	■災害福祉支援活動(ABCDE)における費用負担の混乱
		■万が一の保険について整理する必要あり
		■介護職員等の応援派遣の課題
4	派遣スキーム	■災害福祉支援ABCDの災害規模に応じた派遣スキームが未確立
		■ブロック支援のスキーム
		■カウンターパート方式
		■対口（たいこう）支援（ペアリング支援）
5	災害派遣・応援派遣の プラットフォーム	■ABCDE活動を一元的に統べる基盤が平時・災害時共に必要
		■平時から課題検討するため中央センターに常設事務局を
		■災害時に機動的に動ける体制構築を
		■指揮命令系統の確立
		■地域活動のコーディネーションの必要性
6	活動場所	■1.5次避難所の福祉的影響について引き続きの検討が必要
		■災害時の地域包括ケアを支えるための災害福祉支援活動を考える

- 災害時の活動方針については、災害の現実に即した戦略構築の事前検討が不十分であるという課題が明らかになった。
- 活動にかかる派遣要請については、派遣先・要請元が複数であり、派遣元施設が派遣要請に混乱した実態があった。そのため、災害派遣・応援派遣のためのフォーマットの統一化や手続きの一本化、派遣期間における共通認識の醸成が必要であると考えられる。
- 派遣の財源については、ABCDEの活動における費用弁償の対象および方法が異なったことで混乱が生じた。とくに施設間清算とされた介護職員等の応援派遣については、課題が指摘された。また、保険のあり方についても整理が必要だと考えられる。
- 派遣スキームについては、災害規模に応じた派遣スキームが未確立であることが明らかになった。そこで、ブロック支援やカウンターパート方式、対口支援（ペアリング支援）など他の派遣スキームを参考にしながら、派遣スキームの一元化が必要だと考えられる。
- 災害派遣・応援派遣のプラットフォームについては、現状では、平時・災害時においてABCDEの活動を一元的に統べる基盤がないこと課題である。平時から課題を検討するために災害福祉支援ネットワーク中央センターに常設事務局を設置するとともに、災害時に機動的に動ける体制構築が求められる。
- 活動場所については、令和6年能登半島地震において1.5次避難所が設置されたことや多くの要配慮者が2次避難先に移動したことで、当初の想定よりも拡大した。1.5次避難所の福祉的影響については引き続き検討が必要である。また、災害時の地域包括ケアシステムを支えるための災害福祉支援活動についても検討が必要であると考えられる。

(3) 検証：「災害時の福祉支援体制の整備に向けたガイドライン」

① DWATの活動内容

「災害時の福祉支援体制の整備に向けたガイドライン」において、整理されている10の活動内容について、下記の通り5つのカテゴリーに分類した。

ガイドライン項目のまとめ	ガイドライン項目
1) 被災者のスクリーニング	福祉避難所等への誘導
2) 被災者の直接支援	災害時要配慮者のアセスメント
	日常生活上の支援
	相談支援
3) 環境整備	避難所内の環境整備
4) 状況共有	本部、都道府県との連携調整、状況等の報告
	後続チームへの引き継ぎ
5) 連携調整	被災市区町村や避難所管理者との連携
	他職種との連携
	被災地域の社会福祉施設等との連携

ガイドラインの項目まとめ	項目番号	ガイドラインの項目	課題認識
1) 被災者のスクリーニング	①	福祉避難所等への誘導	■自立生活が難しくなる避難者の対応資源が不足
	②	災害時要配慮者のアセスメント	■被災自治体にアセスメント結果をどうつなげるか ■アセスメントは繰り返し行うことの意味を知ってもらう必要あり
2) 被災者の直接支援	③	日常生活上の支援	■災害時の食事・トイレ・入浴介助をどう実現するか ■何をどこまで支援として実施するのか
	④	相談支援	■場所、相談者の確保が課題
	新規1	避難所常駐型・避難所巡回型	■常駐型・複数の避難所巡回型の支援業務をどう組み立てるか
	⑤	避難所内の環境整備	■立ち上がった避難所の環境の質の向上を段階的にいかに図るのか
3) 環境整備	新規2	避難所・福祉避難所の立ち上げ	■災害後の避難所・福祉避難所の新規立ち上げニーズ
	⑥	本部、都道府県との連携調整、状況等の報告	■災害福祉支援における情報共有のルール、ツールが未整備
4) 状況共有	⑦	後続チームへの引き継ぎ	
	⑧	被災市区町村や避難所管理者との連携	■福祉支援活動を円滑に進める連携のあり方に係る
	⑨	他職種との連携	コンセンサスが必要
5) 連携調整	⑩	被災地域の社会福祉施設等との連携	

- 「①福祉避難所等の誘導」については、避難所等の環境変化などに伴い自立生活が難しくなる避難者の対応資源が不足しているという課題が挙げられた。
- 「②災害時要配慮者のアセスメント」については、アセスメントの結果を被災自治体にどのようにつなげるか、という点で課題が挙げられた。また、被災者に同じことを繰り返し聞くことについて批判があるなかで、その意義を周知する必要性も指摘された。
- 「③日常生活上の支援」については、災害時の食事・トイレ・入浴支援をいかに実現するかが課題として挙げられた。また、避難所で介護が必要な避難者がいるなかで、支援の範囲についても検討が必要だと考えられる。
- 「④相談支援」については、場所および相談者の確保が課題として挙げられた。
- 令和6年能登半島地震においては、支援活動として避難所に常駐する方法と複数の避難所を巡回する方法がとられたため、ガイドラインにおいても常駐型と巡回型の整理が必要だと考えられる。（「新規1. 避難所常駐型、避難所巡回型」）
- 「⑤避難所内の環境整備」については、発災直後に立ち上がる避難所に対して、環境の質の向上をいかに図るかが課題となつた。
- 令和6年能登半島地震においては、一般避難所および福祉避難所の立ち上げに福祉支援活動が関与しており、避難所の立ち上げのニーズがあることから、ガイドラインにおいても避難所の立ち上げについての記載が必要だと考えられる。（「新

規2. 避難所・福祉避難所の立ち上げ」)

- 「⑥本部、都道府県との連携調整、状況等の報告」、「⑦後続チームへの引継ぎ」については、情報共有のツール・ルールが未整備であることが課題として挙げられた。
- 「⑧被災市区町村や避難所管理者との連携」、「⑨他職種との連携」、「⑩被災地域の社会福祉施設等との連携」については、福祉支援活動を円滑に進める連携のあり方について、関係者とのコンセンサスが必要だと考えられる。

② 本部の機能役割

ガイドラインの項目まとめ	項目番号	ガイドラインの項目	課題認識
1)本部の設置	①	本部の設置	■事前に取り決めがなく全国で本部設置の実施にバラツキがあった
	②	チームの派遣要否の検討	■チーム派遣の要否条件が整理されていなかった
	③	チームの派遣決定	■チーム派遣決定権者について県によってバラツキが見られた
2)チームの活動	④	活動計画の策定	■活動計画の策定が行われていない県が半数あった
	⑤	チームの活動支援	■活動支援は連絡調整が中心。後方支援を検討する必要あり
3)活動の終了	⑥	チームの派遣終了の決定	■自立的に派遣終了を提案できる手順確立が必要
	⑦	活動終了後の振り返り等	■活動のふりかえり習慣は定着している

- 「①本部の設置」については、事前に取り決めがなく、全国で本部設置状況にバラツキがあった点が課題として把握された。
- 「②チームの派遣要否の検討」については、チームの派遣要否条件が整理されておらず、各都道府県が様々な主体から情報収集をしていったことが把握された。
- 「③チームの派遣決定」については、派遣決定権者について都道府県によってバラツキがみられた。
- 「④活動計画の策定」については、活動計画の策定が行われていない都道府県が約半数あったことが把握された。
- 「⑤チームの活動支援」については、活動支援は連絡調整が中心であったことが把握された。本部が果たすべき後方支援については、リスト化・手順化などの検討が必要だと考えられる。
- 「⑥チームの派遣終了の決定」については、自立的に派遣終了を提案できる手順の確立が必要だと考えられる。
- 「⑦活動終了後の振り返り等」については、多くの都道府県が活動終了後の振り返りを実施しており、振り返りの習慣が定着していると考えられる。

(4) 検証：災害派遣福祉チーム（DWAT）の活動環境

災害派遣福祉チーム (DWAT) の活動環境	ID	活動環境の項目	検討課題
	1	悪環境での派遣	■悪環境での派遣を今後どのように考えるか検討が必要
	2	ビブス	■活動ABCDEで一体感を示すユニフォームがない
	3	派遣調整の必要情報	■調整効率向上のために派遣調整の必要情報取得のルールを設ける
	4	安全管理	■派遣者の災害による事故や被害を防止するための対策を講じる
	5	広報	■広報に係る標準的な形式を検討する

- 令和6年能登半島地震では、とくに奥能登地方での活動において、宿泊場所、インフラ、トイレ等の課題があった。悪環境での派遣について、今後の検討が必要である。
- ビブスについては、現状ではとくに取り決めがなく、一体感を示すユニフォームがない点が課題として挙げられた。
- 派遣調整の必要情報については、現状とくに取り決めがないなかで、中央センターが派遣元からの問い合わせに対応した。調整効率の向上のために、派遣調整の必要情報の取得のルールを設ける必要があると考えられる。
- 派遣者の安全管理については、現状ではとくに取り決めがないが、災害による事故や被害を防止するための対策を講じる必要があると考えられる。
- 広報については、現状とくに取り決めがないなかで、各派遣元が独自に実施しているが、広報に係る標準的な形式を検討する必要があると考えられる。

(5) 今後に向けて

① 災害時の福祉モデル

災害時の福祉モデル	ID	モデルの項目	検討課題
	1)	被災者の状態の見極めが難しい	■災害時のADL評価のモデルが必要ではないか
	2)	災害福祉支援のモデル	■災害時の福祉モデルの確立が必要である
	3)	災害時に活用される資機材	■災害時に既存の資機材をどう組み合わせて対応するか
	4)	災害過程のフェーズごとの福祉支援のあり方	■災害福祉のフェーズごとの福祉支援のあり方を検討する
	5)	ハードの変化がもたらす福祉ニーズ	■被災によるハードの被害が災害福祉にもたらす影響を検討する
	6)	福祉施設の事業継続	■被災した福祉施設の事業継続をいかに図るか
	7)	災害救助法の改正に向けた動き： 救助の種類に「福祉サービスの提供」を追加する改正案	■災害救助法に「福祉サービスの提供」追加を受け 災害福祉をいかに拡大・発展するか
	8)	DWAT育成のための研修・訓練	■マネジメント業務 (指揮命令・情報連絡・戦略検討・ロジ等) 整理が必要

- 現状では災害時のADL評価のモデルが確立しておらず、被災者の状態の見極めが難しい点が課題として挙げられた。
- 災害福祉支援のモデルについては、目的の共通認識を醸成するためにもモデルの確立が必要であると考えられる。
- 災害時に活用される資機材については、自立的な生活を維持するための既存の資機材の組み合わせや活用を検討する必要があると考えられる。
- 災害過程のフェーズごとの福祉支援のあり方については、現状ではフェーズごとのモデルやマニュアル、活動指針がないため、あり方を検討する必要があると考えられる。
- 被災によるハード面の変化がもたらす福祉ニーズについては、知見が不足しているため、ハード面に被害がもたらす福祉的な影響については検討が必要であると考えられる。
- 災害救助法の改正に向けた動きについては、救助の種類に「福祉サービスの提供」が追加される改正案が提出されたことを受けて、災害福祉をいかに拡大・発展させるかの検討する必要があると考えられる。
- DWAT育成のための研修・訓練については、先行的な各都道府県の取り組みを踏まえて、とくにマネジメント（指揮命令・情報連絡・戦略検討・ロジ等）の業務整

理が必要だと考えられる。

② 災害福祉支援の推進体制の強化

今後の災害福祉支援の推進体制の強化に向けて検討すべき事項として、下記5点を整理した。

- 1) DWAT災害対策委員会（仮称・常設）の設置
- 2) DWATをめぐる災害法制や社会福祉法を整理し、平時から災害時へとシームレスな活動を実現させる
- 3) 今後の活動範囲の拡大に対応する活動内容の検討
- 4) DWAT活動と災害ボランティアセンターの連携強化
- 5) ABCDE活動を包括的に位置づけるとともに災害救助費の範囲の拡大

(6) 検証：受援側から見た評価

① 応援を受けた福祉施設

	ID	福祉施設名	市	施設の概要	状況
応援を受けた 福祉施設	1)	第2千木園	金沢市	特別養護老人ホーム	1.5次避難所から2次避難者を受け入れ
	2)	林病院 介護医療院	金沢市	医療療養病床・介護医療院を備えた164床の病院	状況が厳しく、ヘリ・救急車等で搬送された避難者を受け入れ
	3)	NPO法人 あすなろふたばばいんの会	輪島市	障がい福祉サービス事業所（就労継続支援B型）	知的ならびに精神障害を持つ利用者の自立した避難生活を支援
	4)	長寿園	珠洲市	特別養護老人ホーム	震度7の被害から、津波避難者の受け入れ、福祉避難所の立て 上げ、 1.5次避難所への利用者の送り出し、残った入所者の対応、 事業再開、費用精算、その後の事業継続まで

- 応援を受けた福祉施設は、2次避難者を受け入れた施設、医療ニーズのある被災者に対応した施設、既存の利用者の生活を支援し続けた施設、1.5次避難所に利用者を送り出して残った入所者を支え続けた施設など、様々であった。
- とくに被災した施設では、事業の再開や事業継続が課題となっている。

② 応援を受けた被災市町

	ID	市	状況
応援を受けた 被災市町	1)	珠洲市	保健医療は支援に最初から入ってくれたが、福祉は来なかった。 3月にも要請したが断られたことがツラかった
	2)	穴水町	多様な応援が来てくれたが、相手のことがわからず対応に戸惑うこともあった
	3)	志賀町	避難所運営（防災）との連携が難しかった
	4)	七尾市	避難所運営統括との連携がうまくいった。健康福祉部各課、社協、DHEAT,DPAT,DWAT等連携体制で対応できた
	5)	輪島市	福祉施設の復旧が厳しい。

- 市町によって活動期間や活動方法が異なる中で、福祉支援に対しては様々な評価が寄せられた。
- とくに被害が大きかった珠洲市では発災当初に福祉支援が入らないことによる課題が挙げられた。
- 避難所運営や医療、保健との連携については、市町によって評価が異なっていた。

③ 応援を受けた被災県

	ID	担当	状況
応援を受けた 被災県 (石川県)	1)	1.5次避難所担当	当初は2,3日で2次避難への移行を想定。実際は高齢者の長期滞在に
	2)	DWAT支援担当	DWATは自立的判断に課題。県庁が安全に配慮して南から投入を決定
	3)	2次避難所担当	2次避難先の確保に時間がかかった。情報不足が課題。手順が未確立。
	4)	石川県その他の活動	DWATの仕組みが成立していないことが、被災地の負担に

- 1.5次避難所は当初数日で2次避難所への移行を想定したが、2次避難先の調整が難航したこと、多くの高齢者が長期滞在することになった。
- 2次避難所の確保については、情報不足や手順の未確立が課題として挙げられた。
- DWATは安全を考慮して、南部から北上する方針が決定された。

事業実施機関

株式会社日本能率協会総合研究所
〒105-0011
東京都港区芝公園三丁目1番22号
電話 03-3434-6282 (大代表)